

富士市物品購入等公募型指名競争入札案件

1. 契約番号 5063000062
2. 件名 消防ポンプ自動車
3. 納入場所 富士市永田町1丁目100番地 富士市消防本部
4. 納入期限 令和8年1月30日
5. 概要 別紙案件概要のとおり
6. 申請書提出期限 令和6年5月1日 正午
7. その他参加に必要な条件等
 - (1) 富士市の物品買入れ等に係る競争入札参加資格を受けていること。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (3) 富士市物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止の期間中でないこと。
 - (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (5) 当該物品調達に係る営業に関し、必要とする許可、認可を得ていること。

富士市物品購入等公募型指名競争入札参加申請書

上記の物品購入等の指名競争入札について、参加に必要な条件等を満たしており、入札に参加したいので申請します。

(あて先) 富士市長

令和 年 月 日

住所
商号
氏名

- ・本申請書を持参またはファクシミリにより、契約検査課に提出してください。
提出先 富士市財政部契約検査課 FAX 0545-53-0909
- ・送信票は、必要ありません。この申請書のみ（1枚）をFAX送信してください。
- ・審査の結果については、後日通知します。
申請書提出期限から7営業日を過ぎても通知が届かない場合にはお問い合わせをお願いします。

5063000062 消防ポンプ自動車 案件概要 (1/21)

1. 品名・数量

| No. | 品 名 | 数量・単位 |
|-----|-------------------------|-------|
| 1 | 消防ポンプ自動車 (消防団第16及び20分団) | 2 台 |

2. 条 件

消防ポンプ自動車仕様書 (消防団第16及び20分団) によること。

3. そ の 他

仕様についての問い合わせ及び仕様適用上の疑義は、富士市消防本部と協議すること。

※仕様に関する問い合わせ先 消防本部 警防課 澤木 TEL0545-55-2910

5063000062 消防ポンプ自動車 (2/21)

消 防 ポ ン プ 自 動 車 仕 様 書

(消防団第16及び20分団)

富 士 市 消 防 本 部

消防ポンプ自動車仕様書

第1 総則

- 1 この仕様書は、富士市（以下「当市」という。）が令和6年度に購入し、消防団第16分団及び20分団へ配置する消防ポンプ自動車（以下「車両」という。）の仕様について定める。
- 2 この仕様書について疑義が生じた場合又は変更の必要を認めるときは、直ちに当市に連絡し、その指示を受け誤りのないようにすること。
なお、不明な点は当市へ確認し、十分熟知のうえ契約するものとする。
- 3 契約後における一切の疑義は、全て当市の解釈に従うものとする。

第2 適用法令

車両は、次に掲げる法令、その他関係のある法令通達等に適合するものであること。

- 1 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- 2 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- 3 消防組織法（昭和22年法律第226号）
- 4 消防法（昭和23年法律第186号）
- 5 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号。以下「ポンプ規格省令」という。）
- 6 消防ポンプ自動車の安全基準（平成19年3月消防用車両安全基準検討会事務局・日本消防検定協会）

第3 納入期限等

- 1 納入期限 令和8年1月30日（金）
- 2 納入場所 富士市永田町1丁目100番地 富士市消防本部
- 3 納入台数 2台

第4 一般事項

1 規格

- (1) 車両のシャシーは、日本国内で製造された令和5年製のCD-I型用とする。
- (2) 完成した車両は、日本消防検定協会の受託試験及び受託評価に合格したものとし、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し、かつ、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (3) ギ装に使用する材料は、全て日本産業規格を満たすものを使用すること。

5063000062 消防ポンプ自動車 (4/21)

(4) 車両、部品及び附属品は新規製品であること。

2 製作

(1) 受注者は、契約締結後、速やかに当市と製作に関する詳細な協議を行い、この仕様書に基づき、次の書類(各3部)を作成提出し、当市の承認を得てから製作に着手すること。

また、この仕様書の内容に変更が生じた場合は当市と協議し、その指示を受けた後、速やかに確認図書を提出し承認を得ること。

ア 工程表 (中間検査、完了検査予定日を明記)

イ 概要図 (前、後、両側面及び平面の五面図 縮尺1/20)

ウ ギ装及びシャシー諸元明細書

エ ポンプ配管図 (吐水配管及び吸水配管の上面及び側面図 縮尺1/20)

オ 電気関係配線図 (シャシー及びギ装ヒューズボックス取付位置を明記)

カ 装備及び積載品一覧表

キ その他当市が指示するもの

(2) 受注者は、車両の製作進行に伴い、この仕様書及び承認図において変更の必要を認めたととき、あるいは不明な点が生じた時は、直ちに当市担当者に連絡し、その指示を受けるよう確認の図書等を提出し承認を受けるものとする。

3 検査

(1) 中間検査(以下、「検査」という。)は、装備品を取り付ける直前(塗装前)に実施し、検査申請は書面をもって行うものとする。

(2) 検査を受ける予定日の2週間前までに検査日時、場所等を当市に連絡し承諾を得るとともに、検査依頼書を提出すること。

(3) ギ装の工程上、検査の際に目視で確認できない部分については、ギ装工程写真で行う。

(4) 検査時には、営業者及び設計担当者等が必ず立会い、当市の指示及び確認事項を記録し提出すること。

(5) 検査の結果、当市が不合格と認めた箇所などについては、直ちに修復し改善の上、再検査を受けること。

(6) 車両納入日前には、性能、構造、無線、数量等の納入検査を受けること。

4 申請及び登録関係

(1) 緊急自動車申請事務は、受注者が行い納入すること。

(2) 緊急自動車申請後、次の書類(写)を提出すること。

ア 車両譲渡証明書

イ 物品売買契約書

ウ 改造自動車等審査結果通知書

5063000062 消防ポンプ自動車 (5/21)

エ 完成5面図 (縮尺1/20寸法入)
オ 完成写真 (前後左右上部)

- (3) 新規登録について、法令等適合するよう受注者が責任を持って解決することとし、登録費用は受注者の負担とする。ただし、自動車損害賠償保険、重量税及びリサイクル料については、受注者又は車両登録業者が一時立て替えをし、当市へ別途請求（一般請求書）するものとする。

なお、自動車損害賠償保険期間は25か月とすること。

5 検収

- (1) 車両納入時に当市の指定する場所にて行う。
(2) 車両納入時、次の書類（各2部）を提出すること。

ア 自動車検査証 (写し含む)
イ 自動車損害賠償責任保険証明書 (写し含む)
ウ 緊急自動車届出確認書 (写し含む)
エ 自動車保管場所証明申請書 (写し含む)
オ 納入内訳書
カ 完成五面図
キ 工程写真
ク 車両、装備品及び積載品等の保証書
ケ 各種装備機器及び各種積載品等取扱説明書
コ 車両取扱説明書
サ 消防ポンプ性能表
シ 価格明細書 (シャシー及びぎ装各取付品等の金額一覧)
ス その他当市で指示するもの

6 車両管理

納入前、車両及びぎ装等に損傷等をした時は、当市に速やかに連絡し受注者が一切の責任を負うこと。

7 点検・保証

- (1) 保証期間は納入完了の日から起算して1年間とし、シャシー部については車両標準とする。ただし、保証期間終了後といえども、使用期間中における素材、設計、組立て等の不備により故障、破損等の欠陥を認めた場合は、受注者がすべて無償で修理等を行うこととする。
(2) 車両登録後、1か月点検及び6か月法定点検を実施することとし、費用は受注者負担とする。

5063000062 消防ポンプ自動車 (6/21)

8 故障等対応

- (1) 納車後における車両及び資機材の故障等の対応については、年末年始、祝休日及び夜間等を含む緊急連絡体制を定めた文書を納車時まで提出し、内容の変更は遅滞なく文書で当市に提出すること。
- (2) 受注者は、車両及び資機材に故障等が発生し、当市から連絡を受けた時は、直ちに技術者等を派遣し、当市が指定する期間内に運用可能な状態とすること。

9 その他

- (1) 受注者は、契約締結後、この仕様書に記載の附属品等に新製品等が発表され、変更を余儀なくされる場合は当市と協議し承認を得ること。
また、新製品等がこの仕様書の附属品等と比較して、機能及び性能等が向上する場合も同様とする。
- (2) この仕様書に記載の附属品及び特殊装置等は、同等以上の規格性能を有し、取付け又は積載スペースの関係上、仕様内容と合致する時は同等品でも認めるものとする。
- (3) この仕様書に定めていない事項についても、車両運行上、活動上、当市が必要と認められた工作事項並びに受注者が公表している仕様工作上で、当然必要な工作事項は実施すること。
- (4) 施工は、この仕様書によるものとし、明記されていない部分は、納入業者が公表した仕様によること。
- (5) 受注者は、この仕様書にやむを得ない変更を認めた時及び疑義を生じた時は、当市と協議すること。
- (6) 納入時の燃料は、車両及び積載品ともに燃料タンクを満たすこと。
- (7) ヘッドランプ以外の電球はシャシー、ぎ装ともに可能な限りLEDとすること。
- (8) 受注者は、車両の設計、製作、材料及び部品等において特許その他権利上の問題等が発生した場合は、納車時まで責任をもって解決すること。
- (9) 完成した車両の回送費用、試験及び車両の取扱技術指導に伴う費用は、全て受注者が負担すること。

第5 車両概要

車両は最新の排出ガス規制基準適合車とし、主要概要は次のとおりとする。

- | | | |
|---|---------|------------------------|
| 1 | キャビン | ダブルキャブCD-I型、4ドア（電動チルト） |
| 2 | 乗車定員 | 8名（キャビン内6名・後部2名） |
| 3 | ホイールベース | 2,000mm以上 |
| 4 | 車両総重量 | 5,000kg未満 |

5063000062 消防ポンプ自動車 (7/21)

| | | | |
|----|-------------|----------------------------|-----------------------|
| 5 | 主ブレーキ | 油圧真空倍力装置付 | |
| 6 | 補助ブレーキ | 排気ブレーキ | |
| 7 | 駐車ブレーキ | 推進軸制動内部拡張式 | |
| 8 | ステアリング | パワーステアリング | |
| 9 | タイヤ | オールシーズンラジアルタイヤ | |
| 10 | 燃料タンク容量 | 60リットル以上 | |
| 11 | エンジン | ディーゼルエンジン | |
| 12 | 変速機 | オートマチックトランスミッション | |
| 13 | P T O | フルパワーまたはフライホイールP T O付 | |
| 14 | 総排気量 | 4,000cc以上、又はターボ付き2,900cc以上 | |
| 15 | 消防検定出力 | 96KW以上 | |
| 16 | オルタネーター | 24V-80A以上 | |
| 17 | バッテリー | 130E41以上×2 | |
| 18 | 最大トルク | 333N・m以上 | |
| 19 | エンジンガバナ | 適正品 | |
| 20 | オイルパンヒーター | 100V-150W以上、油温自動調整スイッチ付 | |
| 21 | エンジン回転計 | 1式 | |
| 22 | エンジンアワーメーター | 1式 | |
| 23 | エンジン油温計 | 1式 | |
| 24 | エンジン水温計 | 1式 | |
| 25 | エアコン | 1式 | |
| 26 | ラジオ (AM/FM) | 1式 | (時計付) |
| 27 | 後方確認システム | 1式 | (ICHIKOH製・ルームミラー型モニタ) |
| 28 | サイドバイザー | 4個 | (前後左右ドア・ステンレス) |
| 29 | 電動格納ミラー | 1式 | (メッキカバー付き、左右) |
| 30 | ミラーヒーター | 1式 | (左右) |
| 31 | ヘッドランプ | 1式 | (H I D又はL E D) |
| 32 | フォグラмп | 1式 | |
| 33 | S R Sエアバッグ | 1式 | (左右) |
| 34 | バック警報器 | 1式 | (音声機能付き) |
| 35 | 泥よけゴム板 | 1式 | (前輪・後輪) |
| 36 | キーレスエントリー | 1式 | |
| 37 | フロントグリル | 1式 | (メッキ) |

5063000062 消防ポンプ自動車 (8/21)

| | | | |
|----|-----------|----|-----------------------------|
| 38 | ナンバープレート枠 | 1式 | (ステンレス) |
| 39 | ドライブレコーダー | 1式 | (一体型) |
| 40 | 安全装置 | 1式 | (衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報、車両安定性制御) |

第6 車体主要附属品

| | | | |
|----|---------|----|-----------------------------|
| 1 | スペアタイヤ | 1本 | (ホイール付き) |
| 2 | タイヤチェーン | 1式 | (後輪用シングル、バンド付) |
| 3 | フロアマット | 1式 | (フロント用・リア用) |
| 4 | 非常信号灯 | 1個 | (LED合図灯) |
| 5 | 工具 | 1式 | (標準工具、スパナ6丁組プラス/マイナスイドライバー) |
| 6 | ジャッキ | 1式 | (油圧式、ぎ装後重量対応品) |
| 7 | 三角停止表示器 | 1個 | |
| 8 | 牽引ロープ | 1本 | (適応品) |
| 9 | 予備キー | 2本 | |
| 10 | 補修用塗料 | 2本 | (タッチペン式) |

第7 ぎ装仕様概要

| | | | |
|----|-----------|-----------------|---------------------|
| 1 | 消防車型式 | CD-I型 | |
| 2 | 車両全高 | 2,500mm未満 | |
| 3 | ポンプ性能 | A-2級以上 | (軽量アルミ高圧2段バランスタービン) |
| 4 | 真空ポンプ | 電磁クラッチ式駆動 | (排気量1,200cc以上) |
| 5 | 真空オイル | 無給油式 | (オイルレス) |
| 6 | 揚水方式 | 自動揚水方式 | |
| 7 | サイレン | 電子サイレン | (拡声装置付) |
| 8 | ポンプ室 | 車体中央部 | |
| 9 | 吸水口 | 呼称75mm×2口 | |
| 10 | 吐水口 | 呼称65mm×4口 | |
| 11 | 中継口 | 呼称65mm×2口 | |
| 12 | 吸管 | 呼称75mm×10m×2本 | |
| 13 | 消防無線受令機 | アイコム製IC-R6000FD | (既存車両から移設) |
| 14 | デジタル簡易無線機 | アイコム製IC-D5005 | (既存車両から移設) |

5063000062 消防ポンプ自動車 (9/21)

第8 車体のぎ装

1 車体の構造

- (1) 車両は、全ての検査に合格したものを納入すること。
- (2) 各ステップ及びボックス上面等は全てアルミ製縞鋼板とすること。
- (3) 各ステップ及びボックス上面等は傾斜又は排水管等を付け、排水が滞留しないように施工すること。
- (4) ボックス等の扉に使用する蝶番は全てステンレス製とし、取付用ボルトナット類も同様とすること。
- (5) 各部の溶接はオーバーラップ、アンダーカット及びブローホールを生じさせないこと。
- (6) 各部照明はLED方式とすること。(バックライト式不可)
- (7) 各ボックス内に水抜き用の孔を設け、腐食防止対策を施すこと。
- (8) 各ボックス内に樹脂製の「すのこ」を敷くこと。なお、「すのこ」は収納量に影響が少なくなるようにできる限り薄いものとする。
- (9) 各ボックスには、キャッチャー及びラッチ又はフランス落としを取り付けること。
- (10) 側板、ステップ等の外縁部は折り曲げ加工を施し、切断部には丸みを付けて点検整備の際、危険の無いようにすること。
- (11) 乗降時及び走行時において、安全のため必要な握り棒、手摺り及び安全帯を設けること。
- (12) 各スイッチには、銘板で表示をすること。
- (13) 車両には別表1の取付装置、別表2の附属品を備えるとともに、全て新製品とし、積載品にあつては安全確実かつ容易に取出しができること。

また、別表1及び別表2に掲げる物品は特記事項があるものを除き、この仕様書に記載されていなくとも使用時に必要なものはすべて附属すること。

なお、別表1及び別表2に記載する物品は、1台分とするが2台分納入すること。

2 キャビン前面

- (1) フロントグリル中央に消防団章を取り付けること。
- (2) バンパーにフォグランプを一對取り付けること。
- (3) バンパー上面はアルミ縞板張りとする。また、バンパーに人が乗っても変形しないよう十分な強度を持たせること。
- (4) フロントパネル又はバンパーにLED警光灯(LFA-100、ガード付き)を2個取り付けること。(取付位置協議)

3 キャビン及び車体側面

5063000062 消防ポンプ自動車 (10/21)

- (1) キャビン左右センターピラー及び後部ピラーに乗降しやすいように手摺りを取り付けること。
- (2) 隊員乗降用のステップを強固に取り付け、運転席側のステップに車輪止め2個を収納ブラケット付きで積載すること。
- (3) 運転席側に、車両用全自動電子バッテリー管理器用の外部電源（AC100V）入力マグネット式コンセント（カバー付）を隊員の活動に支障のないように設けること。
また、入力時に通電確認ができるよう確認灯を取り付けること。（取付位置協議）
- (4) ポンプ室両側面にポンプ操作装置及びポンプ圧力計、ポンプ連成計（リタード型）を取り付けること。（スロットルハンドル及び計器の位置別途協議）
なお、スロットルハンドルは左右連動とし、回転式微調整ができることとすること。
- (5) 吐水口は、ボールコック部がポンプ室側板より外側になるように取り付け、中継口のボールコック部は吸水配管の分岐部分に取り付け、リンク構造による開閉又は負圧作動弁方式とすること。
- (6) 各ボールコックにはドレンを設け、排水パイプを側板内側に配管し排水が各部にかからないようにすること。
また、各ドレンコック開閉操作ハンドルは全てステップより高い位置に取り付けること。
- (7) エゼクター装置を左右の吸水管にそれぞれ設け、操作バルブ、ストレーナー及び揚水確認窓を左右の吸水口上部に配置すること。
- (8) 右側に冷却水を調整するバルブ及びストレーナーを2系統設けること。
- (9) 車体側面上部に資機材収納庫（両側貫通、シャッター扉）を設けること。
ア シャッターは次によること。
 - (ア) アルミ合金製とし、軽量、かつ強固な構造で色は車体同色とすること。
 - (イ) 開閉はスライドアップ式又はロールアップ式とし、任意の位置において停止可能とし、シャッターへの巻き込み防止措置をとること。
 - (ウ) スラット幅は約33mmとし防水性に優れた構造であること。
 - (エ) 固定装置はワンタッチで操作できるものとし、片手で容易に開閉でき走行時の振動等により開放しない構造とすること。
イ 資機材収納庫内にホース呼称65mm×20mホース3本を収納できる仕切りを左右に設けること。
ウ 資機材収納庫左右開口部内に上下可動式のパイプ等により資機材脱落防止の措置を講ずること。
- (10) ポンプ室下部の両側にボックス（下開き扉）を設けること。
また、ボックスは側板を貫通し奥行きを可能な限り広く設けること。

5063000062 消防ポンプ自動車 (11/21)

なお、排ガス装置等でボックスが設けられない場合は、その際の形状等を別途協議すること。

- (11) ポンプ室両側前下部に吸管スパナを取り付けること。
- (12) ポンプ室両側板に車体上部乗降用のステップを取り付けること。
- (13) ポンプ室両側にφ3mmのパンチングメタルを加工した側板内に無線受令機用トランペットスピーカーを取り付けること。
- (14) バッテリーボックスをキャビン下に設け、点検及び取替えが容易にできるよう引出し式とし、埃及び水等が浸入しない構造とすること。(取付位置協議)
- (15) 車体上部の左右及び前部にあおりを設け、左右両側面に2個ずつLED作業灯(LIA-200、ガード付き)を取り付けること。(取付位置協議)
- (16) 車体左側上部に鳶口3本(剣鳶1本カバー付含む)を並列に積載し、危険防止のため保護枠を設けること。(別途協議)
- (17) 車体右側板上部にはアルミ製二連はしご(全長3,600mm)を積載すること。
- (18) フェンダー(前後左右とも)に保護板(アルミニウム板)を取り付けること。
- (19) 車両後部(リアフェンダー後方)側板に機材を次のとおり固定装置を設け、取り付けること。
ア 吸水管(10m)は、ポンプ室両側板リアフェンダー上方(後輪の中心線より前方)から取出した吸口に取り付け、側板に取り付けたブラケットに円形に積載すること。(別途協議)
イ 右側側板に、スタンドパイプ1本、地下式消火栓蓋開2本、耐震性防火水槽蓋開(十字型)1本、無反動管鎗(NMパーフェクトノズル付)を2本取り付けること。
ウ 左側側板に、地下式消火栓蓋開2本取り付け、ホースブリッジ1組と二分岐金具を固定装置付で積載すること。
- (20) LED路肩灯(スモールランプ連動)を左右後輪前部に取り付けること。

4 車体後部

- (1) ポンプ室後方に資機材収納庫を設け扉は1枚シャッターとし、シャッターは次によること。
ア アルミ合金製とし、軽量かつ強固な構造で色はシルバー色とすること。
イ 開閉はスライドアップ式又はロールアップ式とし、任意の位置において停止でき、シャッターへの接触防止措置をとること。
ウ スラット幅は約33mmとし、防水性に優れた構造であること。
エ 固定装置はワンタッチで操作できるものとし、片手で容易に開閉でき走行時の振動等により開放しない構造とすること。

5063000062 消防ポンプ自動車 (12/21)

- (2) シャッターの右側にポンプ室上部に昇降するためのステップを必要数設けること。
 - (3) 資機材収納庫内には、C-1級可搬ポンプ1台を引出し式積載装置（現物合わせ、受け皿式）に積載し、布製ベルト（任意固定可能バックル付、幅約50mm）2本を前後左右に設け固定すること。なお、固定に必要な装置は全てネジ固定とし脱着可能な構造とすること。
 - (4) 積載した可搬ポンプの右側に消火器（ABC10型、自動車用）1本を固定装置付で収納しその手前に枕木等が収納できるスペースを設け、左側には発電機（ホンダEU9i）を積載しバックル付布ベルト等で固定すること。（別途協議）
 - (5) 積載した可搬ポンプの上部に折りたたみ式担架、掛矢、大ハンマー、金てこ、斧、地下式消火栓ハンドル（1, 200mm×300mm）1本及び給水栓ハンドルを収納可能な棚を設け、下開きの扉を取り付けること。
 - (6) 資機材収納庫上面はポンプ室上面から100mm下げ縞鋼板張りのホース棚とし、ステンレス製の手摺り（2段）を取り付け、後方の手摺りは180度下部に展開する構造とすること。なお、ホース積載時の全高が2,500mmを超えないこと。
 - (7) 資機材収納庫上面ホース棚の前面に剣先スコップ2本を積載すること。
 - (8) 資機材収納庫上面全体に被せる防水シートを備え、カラビナ等で容易に着脱できる構造とすること。
 - (9) 資機材収納庫後部左右に、一人掛け折り畳み式シートをシートベルト付きで取り付けること。また、危険防止のため折り畳み式の肘掛けを取り付けること。
 - (10) 側板後部左右にステンレス製の手摺り（上部から下部まで）を取り付けること。
 - (11) 車体最後尾にリアフェンダー後部から繋がるアルミ縞板のステップを設け、左右角は隅切りすること。
 - (12) 後部ステップ付近に後方確認システム用カメラを取り付け、保護枠を設けること。
 - (13) ステップの左右側板に管鎗を後方から取外せる取付金具を設け各1本積載すること。
 - (14) テールランプはLEDとすること。
 - (15) 車体後部にLED警光灯（LFA-100、ガード付き）を2個取り付けること。
 - (16) 車体前後に牽引フックを取り付け、牽引する際、支障のない位置及び構造とし、付近にフック許容荷重の表示をすること。
 - (17) シャシーのリアオーバーハング部にタイヤキャリア（チェーン式）を取り付け、スペアタイヤ（ホイール付き）1本を積載すること。
- 5 車体上部
- (1) ポンプ室上部は上部作業用照明を設け、床はアルミ縞板張りとし、雨水等が滞留しないよう、排水装置を必要数設けること。

5063000062 消防ポンプ自動車 (13/21)

- (2) ポンプ室上部に可搬ポンプ用吸管（呼称65mm×6m、ちりよけ籠、ストレーナー付）を円形に積載可能な装置を設け積載すること。
- (3) あおりの一部にステンレス製の手摺りを取り付けること。（取付位置別途協議）
- (4) ポンプ室上部全体に被せる防水シートを備え、カラビナ等で容易に着脱できる構造とすること。
- (5) ホース棚左側及び車体後部右側にLEDサーチライト（スイッチ付）を取り付けること。
- (6) 分団車両旗用旗立てを車体後部左側に設けること。（φ30mmステンレス製、止ネジ付、分団車両旗用ポール含む）

6 キャビンルーフ

- (1) 車体キャビンはシャシー固有のものとする。
- (2) キャビンルーフ前部に散光式警光灯（モーターサイレン、スピーカー、標識灯付）を取り付けること。
- (3) キャビンルーフに対空標示をすること。
- (4) キャビンルーフ上部の左右に、消防無線受令機用アンテナを取り付け、キャビン天井内張内に同軸ケーブルを通し、無線機取付装置まで配線すること。
- (5) キャビンルーフ左側にデジタル簡易無線器用ホイップアンテナを取り付け、キャビン天井内張内に同軸ケーブルを通し、デジタル簡易無線機取付装置まで配線すること。
- (6) キャビンルーフに取り付ける各機器は堅固に補強及び防水処置を施し、室内に雨水が浸入しない構造とすること。

7 キャビン内部

- (1) コンソール部に、電子サイレンアンプを取り付け、マイクを操作しやすい位置に取り付けること。
- (2) オーバーヘッドコンソール部に当市が支給する消防無線受令機、デジタル簡易無線機本体取付用装置及び12V及び24V電源（ACC連動）の配線を設けること。
- (3) オーバーヘッドコンソール部に制御盤を設け、サーチライトメインスイッチ、標識灯スイッチ、計器灯スイッチ、モーターサイレンスイッチ、合成音声スイッチ（渋滞通過・交差点進入・出動予告）、無線受令機スピーカー内外切替スイッチ等のぎ装スイッチ類を操作しやすい位置に取り付けること。（別途協議）
- (4) PTO作動スイッチ等を操作しやすい位置に設け、主ポンプ及び真空ポンプドレンバルブと連動させること。

また、PTO作動スイッチのオンオフをLEDにより表示する構造とし非常用PTOスイッチとの区別のため銘板を取り付けること。

5063000062 消防ポンプ自動車 (14/21)

- (5) エンジンアワーメーターを見やすい位置に取り付けること。
- (6) ぎ装メインスイッチをACC連動とすること。
- (7) 消防無線受令機のスピーカーは、左側センターピラー上部に取り付け、簡易無線のスピーカーは、右側センターピラー上部に取り付けること。
また、キャビン天井内張内に各スピーカー線を通し、消防無線受令機及びデジタル簡易無線機取付装置まで配線すること。(別途協議)
- (8) キャビン内部と車両後部を連絡する親子式インターホン(電池式不可)を設置すること。
なお、インターホンに電源スイッチを設ける場合は、キャビン内部と車両後部に三路スイッチ(パイロットランプ付)をそれぞれ設けること。
- (9) インターホンの取付位置は当市の指示した位置に取り付けること。(別途協議)
- (10) ルームミラーの位置に後方確認システム用モニターを取り付けること。
- (11) ルームミラーの位置付近にドライブレコーダーを取り付けること。
- (12) 後部用手摺り(φ40mm、クッション材付き)を設け、中央部に収納ボックスを1個、収納ボックスの左右にS字フックを3個ずつ取り付けること。また、収納ボックスはA3サイズのゼンリン地図3冊を収納可能とし、ボックスの左右外側に携帯無線機等を収納可能な小物入れを取り付けること。
- (13) キャビン内後上部に強力ライト掛け用フックを4個堅固に取り付けること。
- (14) キャビン内天井部にゴム製ネット(4か所)を堅固に取り付けること。
(取付位置協議)
- (15) キャビン内天井部中央に携帯拡声器及びブラケットを取り付けること。
- (16) 後部シート下を収納ボックスとすること。
また、車両用全自動電子バッテリー管理器を収納ボックス内に設置し、本体及び配線が傷つかないようにカバーを取り付けること。
- (17) 室内灯(蛍光灯型LED、遮光布付き)を天井中央部に取り付けること。また、ドア連動式とし電源はバッテリー直結とすること。

第9 ポンプ装置

- 1 ポンプ装置は、軽量アルミ製高圧2段式バランスタービンポンプとし、その性能はポンプ規格省令A-2級に合格したものであること。
また、吸水管呼称75mm×10m、吸水高さ3mにおいてノズル口径38mmで放水量が2,500L/min以上の性能を有するものでなければならない。
- 2 インペラーは高度なバランス保持が可能な構造とし、回転時の負荷軽減及び軽量化を考

5063000062 消防ポンプ自動車 (15/21)

慮し、アルミ製とすること。

- 3 運転席のPTO作動スイッチにより、容易に動力の接続ができる構造とすること。
- 4 ポンプ本体及び配管のドレンバルブは、PTO作動スイッチと連動の開閉機構とし、非常用の開閉機構を設け、できる限り地上高を高くすること。
なお、ポンプドレンの非常用の開閉機構の操作部は、車体側面に設けること。
- 5 ポンプ軸受部は、メンテナンスフリーの密封式メカニカルシールとすること。
- 6 ポンプ配管はぎ装後の車重軽量化及び防錆性を考慮し、軽量アルミ製とすること。
- 7 ポンプ配管は可能な限り吸水及び放水の抵抗にならない配管構造とし、中継口の配管は不要な真空がかからない構造とすること。
- 8 ポンプ装置を制御するための蓄電池を使用しない構造とすること。
- 9 操作パネルは長年の使用による故障、太陽光等による視認性低下を考慮すること。

第10 真空ポンプ

- 1 真空ポンプの性能は災害活動において十分な能力を有し、長年の使用に十分耐えるものであること。
- 2 真空ポンプの駆動は電磁クラッチ式とし、操作スイッチはポンプ室両側板の操作しやすい位置に取り付けること。
- 3 真空ポンプは無給油式（オイルレス）とし、真空ポンプ内に水が混入しない構造とすること。

第11 揚水方式

- 1 揚水は、自動揚水方式（真空ポンプ作動スイッチ「ON」と同時にエンジン回転が上昇し揚水に適切な回転となり、揚水完了と同時にエンジン回転が自動的に下降し、電磁クラッチが切れること。）とし、非常用作動スイッチを左右に設けること。

また、揚水完了を確認できる専用ランプを取り付けること。 (取付位置協議)

- 2 揚水完了時、ポンプから吐水口までの配管内残留空気が排出され、吐水配管内の空気溜まりができない構造及び装置を取り付けること。

第12 電気装置

- 1 電気機器には雑音防止対策を施すとともに、スイッチ類で必要なものにはリレーを取り付けること。
- 2 ヒューズボックスを増設し、取り付けた機器には全てヒューズを通すこと。
- 3 ヒューズボックスに機器の名称を記載すること。

5063000062 消防ポンプ自動車 (16/21)

- 4 配線は損傷や引掛かりを防止するため、露出させないこと。
- 5 車両用全自動電子バッテリー管理器は外部電源（AC100V）入力時、自動で作動し必要に応じて車両用のバッテリーの充電を行い過充電等の不具合を起こさない構造とすること。この配線は、キャブチルト又はキャブ脱着時に支障がないようにすること。

第13 消防無線受令機及びデジタル簡易無線機

- 1 消防無線受令機及びデジタル簡易無線機の設置に係る費用は、受注者が負担すること。
- 2 設置は次のとおりとする。
 - (1) 当市でそれぞれ指定する無線業者が事前に更新対象車両から消防無線受令機及びデジタル簡易無線機を取外し、これを購入車両に取り付けること。
 - (2) アンテナ、スピーカー、ケーブル配線及び取付装置は、新規に受注者が取り付けること。
- 3 消防無線受令機及びデジタル簡易無線機の必要部品、取付位置及び取付日時等は当市が指定する無線業者を交え協議すること。

第14 塗装及び記入文字

- 1 塗装
 - (1) 車体各部は完全な防錆処理をした後、明るい朱色のポリウレタン焼付塗装とし、磨き上げを行うこと。また、キャビンドアは、内側まで塗装すること。
 - (2) 各ボックス内は、アンダーコート塗装後、艶ありのアイボリー系色にて塗装を行うこと。
 - (3) 各種配管類は、法定塗装とすること。
 - (4) アルミ、ステンレス及びメッキ加工品以外の部分には、全て塗装を施し、金属露出部のないようにすること。
 - (5) 車両の各部分及び重要点検箇所の表面には、黄色塗装を行うこと。
 - (6) タイヤハウス内はアンダーコート（つや消し黒）塗装を行うこと。
- 2 メッキ
 - (1) 次のものには良質のクロムメッキを行うこと。ただし、鉄製品には銅メッキのうえ行うこと。
 - ア 各種操作レバー、バルブ類、ハンドル、手摺り等
 - イ 各計器類、消防団章、灯火類の保護枠等の取付品等
 - ウ 媒介金具等の附属品
 - (2) その他塗装を施していない部分

5063000062 消防ポンプ自動車 (17/21)

3 記入文字

(1) キャブ両側の後部ドア部には、富士市消防団 第16分団「富士市消防団 第20分団」と記入すること。

| | |
|-------|------------------|
| ア 書 体 | 丸ゴシック体 (数字は算用数字) |
| イ 書き方 | 左から横二段書き |
| ウ 字 色 | 白色 |
| エ 大きさ | おおむね120×120 (mm) |

(2) 車体側面シャッター部には、それぞれ「16」「20」と記入すること。

| | |
|-------|------------------|
| ア 書 体 | 丸ゴシック体 |
| イ 書き方 | 算用数字 |
| ウ 字 色 | 白色 |
| エ 大きさ | おおむね300×300 (mm) |

(3) 車体前面運転席側には、それぞれ「16」「20」と記入すること。

| | |
|-------|------------------|
| ア 書 体 | 丸ゴシック体 |
| イ 書き方 | 算用数字 |
| ウ 字 色 | 白色 |
| エ 大きさ | おおむね180×180 (mm) |

(4) 標識灯の両面には、それぞれ「16」「20」と記入すること。

| | |
|-------|------------|
| ア 書 体 | 丸ゴシック体 |
| イ 書き方 | 算用数字 |
| ウ 字 色 | 黒色 |
| エ 大きさ | 標識灯の大きさに調整 |

(5) キャブ上部には、「団16」「団20」と対空標示すること。

| | |
|-------|------------------|
| ア 書 体 | 丸ゴシック体 (数字は算用数字) |
| イ 書き方 | 一段書き |
| ウ 字 色 | 白色 |
| エ 大きさ | おおむね500×500 (mm) |

(6) 車体後部シャッター上部には、「富士市消防団」中央には、それぞれ「16」「20」と記入すること。

| | |
|-------|---------------------|
| ア 書 体 | 丸ゴシック体 (数字は算用数字) |
| イ 書き方 | 二段書き |
| ウ 字 色 | 黒色 |
| エ 大きさ | 文字はおおむね120×120 (mm) |

5063000062 消防ポンプ自動車 (18/21)

数字はおおむね300×300 (mm)

- (7) その他、当市が指定するデザインをカッティングシート等で貼付すること。
- (8) 当市が指定する位置へ再帰性に富んだ反射材を貼付すること。

第15 その他

- 1 車両のナンバープレートの番号はそれぞれ「16」「20」を取得できるよう努めること。
- 2 受注者は、当市の指定する車両（消防ポンプ自動車）2台について、所有者を富士市としたまま一次抹消登録し、登録識別情報等通知書を提出すること。
- 3 受注者は、当市の指定する車両（消防ポンプ自動車）2台について、静岡県公安委員会へ緊急自動車届出確認書の返還手続きを行なうこと。
- 4 受注者は、当市の指定する車両（消防ポンプ自動車）2台について、自動車損害賠償責任保険の解約及び保険料返還手続きを行なうこと。

以上

5063000062 消防ポンプ自動車 (19/21)

別表1

車両取付品

| | 品名 | 規格等 | 数量 | 摘要 |
|----|---------------------|----------------------------|-----|---------------------|
| 1 | 散光式警光灯 | NF-ML-VK2M-LA | 1 | 大阪サイレン製 |
| 2 | LED警光灯 | LFA-100 | 4 | 大阪サイレン製 |
| 3 | LED作業灯 | LIA-200 | 4 | 大阪サイレン製 |
| 4 | 電子サイレンアンプ (マイク付) | TSK-D152 MC-D1 | 1 | 大阪サイレン製 |
| 5 | 消防無線受令機 | アイコム IC-R6000FD | 1 | 当市支給 |
| 6 | 消防無線受令機取付け装置 | ワンタッチブラケット | 1 | |
| 7 | 消防無線用スピーカー | トランペットスピーカー | 2 | 外部、防水 |
| 8 | 消防無線用スピーカー | 角型スピーカー | 1 | キャブ内 |
| 9 | 消防無線アンテナ | ルーフサイドホイップアンテナ | 2 | ケーブル付 |
| 10 | デジタル簡易無線機 | アイコム IC-D5005 | 1 | 当市支給 |
| 11 | デジタル簡易無線アンテナ | アイコム IC-D5005用 | 1 | マグネットホイップアンテナ、ケーブル付 |
| 12 | デジタル簡易無線機取付け装置 | アイコム モービルブラケットIC-D5005 対応品 | 1 | |
| 13 | デジタル簡易無線用スピーカー | 角型スピーカー | 1 | キャブ内 |
| 14 | サーチライト | DC24V/35W (散光) | 2 | LED |
| 15 | ポンプ圧力計 | | 2 | ポンプ室両側板に各1 |
| 16 | ポンプ連成計 | リタード型 | 2 | ポンプ室両側板に各1 |
| 17 | 流量計 | | 2 | ポンプ室両側板に各1 |
| 18 | 吸水口 | 呼称75mm | 2 | 左右各1 |
| 19 | 中継口 | 呼称65mm (ボールコック付) | 2 | 左右各1 |
| 20 | 吐水口 | 呼称65mm | 4 | 左右各2 |
| 21 | 消防団章 | φ150mm | 1 | |
| 22 | ドライブレコーダー | 一体型 | 1 式 | 取付け含む |
| 23 | インターホン | 車両電源使用 | 1 式 | 親子インターホン |
| 24 | 全自動電子バッテリー管理器 | 車両バッテリー用 | 1 式 | AC100V電源 |

5063000062 消防ポンプ自動車 (20/21)

別表2

付属品

| | 品名 | 規格等 | 数量 | 摘要 |
|----|-------------|---------------------------|----|---------------------|
| 1 | 吸管 | 呼称75mm×10m (エキспанAC付) | 2 | オーサカゴム製W S200MLL |
| 2 | 吸口エルボ | らくらく45° | 2 | 東京サイレン製 |
| 3 | 吸口ストレーナー | | 2 | |
| 4 | 吸管ストレーナー | | 2 | |
| 5 | 吸管塵よけ籠 | | 2 | |
| 6 | 吸管枕木 | | 2 | |
| 7 | 吸管ロープ | φ9mm×15m | 2 | |
| 8 | 吸管スパナ | | 2 | |
| 9 | 消火栓金具 | 75mmメスネジ×65mm差込メス | 1 | |
| 10 | 中継口媒介金具 | 65mmメスネジ×65mm差込メス | 2 | |
| 11 | 地下式消火栓蓋開 | T型 長さ300mm | 4 | 左右各2 |
| 12 | 地下式消火栓ハンドル | T型 長さ1,200mm | 1 | |
| 13 | 給水栓ハンドル | Y型 長さ1000mm | 1 | |
| 14 | 耐震性防火水槽蓋開 | 十字型(日之出製 185型) | 1 | |
| 15 | 放口媒介金具 | 65mmメスネジ×65mm差込オス | 2 | |
| 16 | 放口媒介金具 | 65mmメスネジ×65mm差込オス | 2 | スイベルタイプ |
| 17 | 中継用媒介金具 | φ65差込メス×φ65差込メス | 1 | |
| 18 | 中継用媒介金具 | φ65差込オス×φ65差込オス | 1 | |
| 19 | 無反動管鎗 | 65mm リニヤーノズル | 2 | |
| 20 | 定流量型可変噴霧ノズル | NMパーフェクトノズル | 2 | |
| 21 | ガンタイプノズル | YOKOI PKO | 1 | 接続口径50mm |
| 22 | スムーズノズル | 口径21mm | 2 | |
| 23 | スタンドパイプ | 長さ1,000mm | 1 | |

5063000062 消防ポンプ自動車 (21/21)

別表2

付属品

| | | | | |
|----|---------------|------------------------------|----|---------------------|
| 24 | 二又分岐金具 | 65mm差込メス×50 65mm差込オス×2 | 1 | 2コック式 |
| 25 | 異形媒介金具 | 65mm差込メス×50mm差込オス | 1 | |
| 26 | ストカゴセット | 16SKGF3P | 1 | ロープ、フック付 |
| 27 | ホースブリッジ | CB450 | 1組 | 大阪サイレン製 |
| 28 | 二連梯子 | 全長3.6m以上(アルミ製) | 1 | |
| 29 | 鷹口 | 長さ1.8m | 3 | 剣鳶(カバー付) 1本含 |
| 30 | 掛矢 | | 1 | |
| 31 | 斧 | | 1 | |
| 32 | 剣先スコップ | パイプ柄 | 2 | |
| 33 | 金てこ | 長さ800mm | 1 | |
| 34 | 消火器 | 粉末ABC10型(自動車用) | 1 | 取付け金具付 |
| 35 | 車輪止め | | 2 | ゴム又はハイブラ 製 |
| 36 | ポンプ室上部防水シート | 車体上部からホース棚まで | 1 | 止めバンド付 国防色 |
| 37 | ホースバッグ | 肩掛け・手提げ式 | 2 | 東消型 |
| 38 | 折りたたみ式担架 | 帝商 ANS24又は同等品 | 1 | 収納袋付 |
| 39 | 大ハンマー | 頭重量4.5kg×900mm | 1 | |
| 40 | ブースターケーブル | 24V-100A以上(4m) | 1組 | |
| 41 | オイルパンヒーター用コード | AC100V(10m) | 1本 | |
| 42 | 車両バッテリー充電ケーブル | マグネット式コンセント用 (AC100V・10m) | 1本 | コード結束用マ ジックテープ付 |
| 43 | 予備ヒューズ | 取付け数以上 | 1式 | 各アンペア |
| 44 | 予備電球 | 取付け数以上 | 1式 | |
| 45 | 携帯拡声器 | TS-633R | 1個 | ノボル電気製 (取付け金具付) |
| 46 | 分団車両旗用ポール | 長さ80cm・直径2cm | 1本 | リング2か所付 (間隔40cm) |
| 47 | 可搬ポンプ(吸管含む) | C-1級可搬ポンプ | 1式 | |
| 48 | 発電機 | ホンダ EU9i | 1式 | |